

第2章

藤沢郷土資源の概要

第2章 藤沢郷土資源の概要

1 指定・登録文化財の概要と特徴

2026年（令和8年）3月1日現在、本市には文化財保護法に基づく「国指定文化財」が9件、「国登録文化財」が42件所在しています。また神奈川県文化財保護条例に基づく「県指定文化財」が13件、藤沢市文化財保護条例に基づく「藤沢市指定文化財」が90件あります。文化財の保存技術に選定されているものはありません。

表6 指定等文化財件数一覧（2026年（令和8年）3月1日現在）

類型		国指定 ・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	0	-	0	11(※4)	42	53
	絵画	3(1)	-	4	5	0	12
	彫刻	2	-	0	11	0	13
	工芸品	0	-	3	3	0	6
	書跡・典籍	2	-	1	3	0	6
	古文書	0	-	0	1	0	1
	考古資料	1	-	0	3	0	4
	歴史資料	0	-	0	6	0	6
無形文化財		0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	2	22	0	24
	無形の民俗文化財	0	0	2	8	0	10
記念物	遺跡	1	-	0(※3)	10	0	11
	名勝地	0	-	1(※3)	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物	0	-	0	7	0	7
文化的景観		0	-	-	-	-	0
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	0
合計		9(1)	0	13	90	42	154

※1 () 内は国指定・選定文化財の内の国宝の数。

※2 制度として存在しないものは「-」と示しています。

※3 県指定史跡・名勝である江ノ島は、本表では名勝地として計上しています。

※4 市指定建造物には、江の島弁財天道標12基を1件として計上しています。

2 未指定文化財の概要と特徴

本市では文化財総合調査等の成果により、2026年（令和8年）3月1日現在、8,931件の未指定文化財を把握しています。未指定文化財については今後、新たな調査等によって存在や価値が把握されていくものがあります。未指定文化財であっても、本市の歴史文化※の特徴を表す大切な藤沢郷土資源が多くあります。必要に応じて指

定や登録などを行い、次世代に継承していかなければなりません。

なお、文化財保護法に規定されている文化財である埋蔵文化財は、本表では「包蔵地」として、「神奈川県遺跡台帳」に登載されている周知の埋蔵文化財包蔵地の数を計上しています。また、本計画では文化財保護法で規定される文化財のほかに、「伝承・民話」・「地名」・「道」という枠組みを設定しています。

表7 未指定文化財件数一覧（2026年（令和8年）3月1日現在）

類型		合計
有形文化財	建造物	94
	絵画	170
	彫刻	361
	工芸品	306
	書跡・典籍	51
	古文書	317
	考古資料	118
	歴史資料	2,374
無形文化財		0
民俗文化財	有形の民俗文化財	1,783
	無形の民俗文化財	24
記念物	遺跡	130
	名勝地	5
	動物・植物・地質鉱物	2,035
文化的景観		4
伝統的建造物群		1
包蔵地		355
文化財の保存技術		0
その他	伝承・民話	332
	地名	456
	道	15
合 計		8,931

※歴史文化…地域に固有の風土の下、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動などの成果及びそれらが存在する環境を総体として把握する概念。（文化庁パンフレット「地域総がかりでつくる文化財保存活用地域計画－歴史文化で魅力ある地域へ－」より引用）

3 類型ごとの概要と特徴

(1) 有形文化財

■建造物

市指定が11件、国登録が42件あります。市指定の多くは社寺に関するもので、仏堂や門・鳥居・燈籠や、検校の杉山和一が寄進したと伝わる江の島弁財天道標、市内の旧家の家屋などが指定されています。国登録は、藤沢宿のかつての様子を伝える桔梗屋など、市内各地の歴史的建造物が登録されています。未指定文化財は、社寺建築や、片瀬カトリック教会をはじめとする近現代の特徴的な建築などを把握しています。



青銅鳥居

■絵画

国指定が3件、県指定が4件、市指定が5件あります。国宝の絹本着色一遍上人絵伝をはじめ、ほとんどが清浄光寺（遊行寺）の所有で、時宗総本山としての由緒を感じさせます。市指定のうち3件は江の島に関連するもので、江島神社の八方睨みの亀の絵や、江嶋縁起などがあります。未指定文化財は、社寺の障壁画などを把握しています。



絹本着色一遍上人絵伝（部分）

■彫刻

国指定が2件、市指定が11件あります。すべて仏像で、市内各地の社寺などに伝わるものです。国指定の木造薬師如来坐像及び木造弁才天坐像はどちらも鎌倉時代のもので、当時の作風をよく伝えています。未指定文化財は、各地の社寺に伝わる仏像などを把握しています。



木造弁才天坐像

■工芸品

県指定が3件、市指定が3件あります。内訳は刀剣2振と、寺の鐘3口、そして雲板1枚です。県指定の太刀 銘 肥前国佐賀住河内大掾藤原正広作は、肥前国蓮池城主の鍋島甲斐守が江島神社に奉納したものと传わります。未指定文化財は、清淨光寺（遊行寺）の所有する舶載磁器や、宗賢院に伝わる茶釜などを把握しています。



清淨光寺の銅鐘

■書跡・典籍

国指定が2件、県指定が1件、市指定が3件あります。すべて市内の社寺に伝わるもので、国指定の六時居讚・安食問答は2帖で1件の指定となっており、鎌倉時代末～南北朝時代の書跡として貴重な資料です。未指定文化財は、清淨光寺（遊行寺）などの市内の社寺に伝わるものとを把握しています。



安食問答

■古文書

市指定が1件あります。市指定の森文書は、小田原北条氏に仕えた大鋸引の棟梁であった森家に伝わる文書で、中世の藤沢の様子を伝える重要な歴史資料です。未指定文化財は、市内の旧家などに伝わる文書類などを把握しています。



森文書

■考古資料

国指定が1件、市指定が3件あります。市指定の3件は、県内でも貴重な人面墨書き土器及び金銅装单鳳環頭大刀と、かつての鶴沼地域の地名である「土甘」と刻まれた土師器です。未指定文化財は、市内各地の遺跡から出土した多くの考古遺物があります。なお、国指定の壺形土器は市内出土のものではありません。



土甘刻書土師器

■歴史資料

市指定が6件あります。江戸時代の相模国の名所旧跡を記した地誌である相中留恩記略や、説教節で知られる小栗判官伝承の関連資料などを指定しています。未指定文化財は、藤沢を描いた浮世絵などがあります。



木造小栗満重坐像

(2) 無形文化財

本市には、指定・未指定ともに無形文化財に分類される藤沢郷土資源はありません。

(3) 民俗文化財

■有形の民俗文化財

県指定が2件、市指定が22件あります。多くは市内に点在する庚申供養塔で、そのうち江の島島内に所在する群猿奉賽像の庚申供養塔は、ユニークな構図が特徴的です。藤沢の信仰用具コレクションは農村地域の正月飾りなどが体系的に整理されたものです。そのほか、鵠沼と辻堂の人形山車は、明治時代の藤沢の豊かさを伝えています。未指定文化財は、大山道などの道標や道祖神などの石造物を把握しています。



群猿奉賽像の庚申塔

■無形の民俗文化財

県指定が2件、市指定が8件あります。県指定の相模のささら踊りや江の島囃子など、各地の祭りや生業に関係する民俗芸能が指定されており、市内各地の特徴的な生業や社会構造を今に伝えています。未指定文化財は、麦打ち唄のような民謡や各地の祭りなどを把握しています。



江の島囃子

(4) 記念物

■遺跡

国指定が1件、市指定が10件あります。国指定の藤沢敵御方供養塔や、市指定では杉山和一など藤沢にゆかりのある人物の墓、大庭城跡をはじめとする重要な遺跡のほか、伝承地などが指定されています。未指定文化財は、本市に所在する社寺や、各地の伝承地などを把握しています。



杉山和一の墓

■名勝地

県指定史跡・名勝の江ノ島が該当します。本市を代表する景勝地である江ノ島は、かつては国指定でしたが、1964年（昭和39年）東京オリンピックの開催にともない指定解除された経緯があります。未指定文化財は、片瀬から辻堂にかけての砂浜海岸などを把握しています。



© 公益社団法人藤沢市観光協会

江ノ島

■動物・植物・地質鉱物

植物の市指定が7件あります。常光寺の樹林や清淨光寺（遊行寺）の大イチョウなど、社寺の境内に所在する古木や樹林のほか、貿易商サムエル・コッキングが持ち込んだとされる樹木などがあります。未指定文化財は、植物は社寺や旧家の敷地内に残るタブノキやスダジイといった巨木、地質鉱物は天岳院で出土したナウマンゾウ化石や江の島で出土したミウラニシキの化石などを把握しています。



常光寺の樹林

(5) 文化的景観

本市に、文化的景観の選定はありませんが、文化的景観に相当する藤沢郷土資源として、鵠沼の玉石垣や江ノ島電鉄の走る風景などがあります。



© 公益社団法人藤沢市観光協会

江ノ島電鉄の走る風景

(6) 伝統的建造物群

本市に伝統的建造物群保存地区の選定はありませんが、伝統的建造物群に相当する藤沢郷土資源として、旧東海道藤沢宿地域が考えられます。

(7) 包蔵地

埋蔵文化財が所在している土地のことを埋蔵文化財包蔵地といい、現在、本市で355か所が周知されています。

(8) 文化財の保存技術

本市に選定・未選定ともに文化財の保存技術に分類される藤沢郷土資源はありません。

(9) その他

■伝承・民話

江嶋縁起や舟地蔵伝承など、大小さまざまな伝承や民話が伝わっており、332件を把握しています。

■地名

各地の大字・小字として、456件を把握しているほか、通称地名なども各地に残っています。

■道

東海道をはじめとする市内を通る主な道や、JR東海道本線などの市内を通る鉄道、計15件を把握しています。

第3章

藤沢市の歴史文化の特徴

第3章 藤沢市の歴史文化の特徴

本市には、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えてきた貴重な藤沢郷土資源が数多く存在しています。多様な藤沢郷土資源とそれらを生み育んだ自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景等を総体的に把握した概念である歴史文化の特徴は、藤沢らしさを構成するものです。

そこで、本章では、第1章及び第2章を踏まえ、本市における歴史文化の特徴を、五つに分類・整理しました。

1 水が造りあげた大地のかたち～地形を巧みに利用した人々の営み～

概要

相模野台地の南端部に位置する本市は、水源に恵まれた土地です。水によって形作られた特徴的な地形は、さまざまな用途で人々の営みを支えてきました。

■台地の地形

相模野台地の南端部に位置する本市は、水に恵まれた土地で、3万年以上前から人類が生活していました。特に、川や湧水により形成された舌状台地や谷戸は、好んで利用されました。

■舌状台地の土地利用

舌状台地は見晴らしがよく水源にも近いため、多くの集落遺跡が遺されています。舌状台地の川に囲まれ切り立った地形が防御に適していたことから、中世に山城として利用されます。防御施設には、掘削が容易で滑りやすい性質を持つ台地上に堆積したローム層も有効活用されました。

■谷戸の土地利用

台地や丘陵の端部には湧水が多くみられ、湧き出た水により形成された谷戸は、古くから水源として利用されました。そのため、谷戸の周囲の高台に集落遺跡が多く遺されています。時代が下ると、谷戸の内部も耕作地として利用されるようになりました。現在は、貴重な自然環境を残す場所としても注目され、保護されています。



遠藤笠窪谷戸

■台地中央の土地利用

台地中央の平坦な土地は、近代以降、飛行場や軍学校が設けられました。これらの広い土地は、戦後は工場として利用されるようになります。また、丘陵地帯は切り開かれ、多くの人々が暮らすベッドタウンにその姿を変えていきました。



図14 水が造りあげた大地のかたち～地形を巧みに利用した人々の営み～イメージ

2 湘南の海と砂丘～相模湾がもたらした多彩な恵み～

概要

湘南を代表する観光地の一つである藤沢南部は、海の賜物といえます。海がもたらした多彩な恵みは、藤沢を「湘南」たらしめ、発展の礎となりました。

■湘南は海の賜物

本市の南部に広がる湘南砂丘は、海と川が運んだ砂により形作られました。今では湘南を代表する観光地の一つであるこの地域は、海の賜物といえます。



現存する湘南砂丘の景観（辻堂元町）

■暮らしを支える海

相模湾の海産物は、海浜部に生きる人々の生活に欠かせないものでした。また、海は地域間交流の基盤としての役割も持ち、集落の発展につながりました。片瀬丘陵に造営された数多くの横穴墓群は、彼らの繁栄を物語ります。

■海が作った景観

地殻変動と海による浸食作用で形作られ、陸繫砂州（トンボロ）で陸地と繋がる特徴的な景観を持つ江の島は、古くから多くの人々に愛され、信仰の対象として、あるいは旅の目的地として、大いにぎわいました。海と砂丘が織りなす景観は、近代以降の保養地としての開発につながりました。

■海と研究

本市では、豊かな海と、そこに暮らす生物にまつわる研究も早くから行われてきました。モースの臨海実験所を皮切りに、現在は新江ノ島水族館により、相模湾の生物を中心とした研究が盛んに行われています。

■海がもたらす観光

海浜部の、一年を通して過ごしやすい気候と砂丘の景観が彩る保養地に適した風土は、本市南部の開発と振興に大いに寄与しました。海岸のにぎわいは映画や物語の舞台となり、サーフィンなどの若者文化をベースとする湘南ブランドを生み出しました。



図15 湘南の海と砂丘～相模湾がもたらした多彩な恵み～イメージ

3 信仰が集めた人と物～願いがもたらした藤沢の歴史文化～

概要

本市に所在する社寺は、人々の信仰を集め、また多くの人や物を集めました。それらにより生み出された藤沢郷土資源が、藤沢の歴史文化を特徴づけています。

■ 信仰を集めた藤沢の社寺

本市には、多くの人の信仰を集めた社寺が所在しています。なかでも、江の島の弁財天と清浄光寺（遊行寺）は全国的に有名です。このような社寺やそこで行われる祭りは、人々の願いを集めながら、大きな存在となっていました。

■ 信仰と武士

江の島と清浄光寺は、中世以降、多くの武士に厚く信仰され、時の権力者の厚い保護を受けてきました。社寺に伝わる宝物の数々は、それを示す証といえます。また、宗賢院や養命寺、サバ神社や御靈神社など、市内には伝承や祭神などで武士にゆかりのある社寺が多く存在します。

■ 信仰と旅

江の島や清浄光寺は、江戸時代には庶民の間でも広く知られるようになります。弁財天信仰の広まりや旅の流行により、信仰の対象あるいは旅の名所として、多くの人が訪れました。大山詣りも藤沢宿の発展を語るうえでは欠かせないものです。

■ 信仰と伝承

各地に祀られた社寺は、その土地の言い伝えにまつわる場でもあります。義経伝説にゆかりの白旗神社や、日蓮上人の伝説にちなむ龍口寺など、社寺の成り立ちそのものに伝説が関わるものもあれば、長生院のように小栗判官伝説の舞台となったものもあります。伝説や伝承は地域の人々に親しまれるのはもちろん、遠方から人々が訪れるきっかけでもありました。

■ 信仰と祭り

市内各地の社寺では、江の島天王祭（市指定）や龍口寺の龍口法難会など、特徴的な祭りが催されています。地域の人々により連綿と受け継がれてきたこれらの祭りは、地域を特徴づける大事な要素です。



天王祭



図16 信仰が集めた人と物～願いがもたらした藤沢の歴史文化～イメージ

4 藤沢を形作った陸の道・海の道 ～東海道とさまざまな道が呼び込んだ発展～

概要

本市は東海道や多くの街道が交差する交通の要衝です。
それらの道は多くの人や物をもたらし、発展を呼び込みました。

■街道の交差点、藤沢

本市の発展は、多くの道に裏付けられたものともいえます。東海道をはじめとする複数の主要な街道のほかにも、海路や鉄道も本市の発展には欠かせない道です。

■東海道と参詣の道

藤沢は、東海道から江の島道と大山道が分岐する場所です。特に江の島は江戸からほど近く、旅の目的地として人気を博し、藤沢宿は参詣者で大いにぎわい、発展してきました。



歌川広重

「東海道 七 五十三次 藤沢」(隸書版東海道)

■街と村をつなぐ道

本市の北部で生産された農作物の流通に、八王子道や厚木道などが大きな役割を持ちました。これらの道は農村と街を結び、近代以降の藤沢宿は問屋街としても栄えます。長後や用田などの街道の交差点もそれぞれ独自の発展を遂げました。

■全国につながる海の道

南を相模湾に面する本市には、海の道も欠かせないものでした。片瀬湊は境川の河口に位置し、小規模ながら境川上流や本市の北部の農村で生産した小麦などの農作物を全国に運ぶ玄関口として、本市の流通を支えました。

■観光と流通を支える鉄の道

東海道線藤沢駅の開業を皮切りに、江ノ島電鉄、小田急江ノ島線と、本市には早期に鉄道網が発達しました。交通の利便性の高まりは、観光地としての本市の発展を後押しし、また商いや物流にも活用されました。



図17 藤沢を形作った陸の道・海の道～東海道とさまざまな道が呼び込んだ発展～イメージ

5 さまざまな風土によって生み出された多様な生業 ～多彩な地理的特徴に基づいた藤沢の地域色～

概要

藤沢市域は、台地や砂丘、海や川など多彩な地理的特徴を持ち、一つの市内に豊かな地域色があります。場所により大きく変わる顔つきは、藤沢らしさの一つです。

■ さまざまな風土が生んだ生業

藤沢市域は、台地や砂丘、海や川など多彩な地理的特徴を持ちます。それらは多様な生業を各地に生み出し、地域色を形成しました。

■ 台地の生業

台地上では、麦や大豆、甘藷などの畠作が行われ、水田は谷戸などで湧水を利用して営まれていました。遠藤地区には「相模のささら踊り」（県指定）や昔ながらの労働歌「遠藤焼米つき唄・臼ひき唄」（市指定）、「麦打ち唄」なども伝えられています。

■ 砂丘の生業

砂丘では、かつては沿岸部において地引き網が盛んで、肥料である干鰯の生産が行われました。この地域では、氏神の祭礼での「人形山車」（鵠沼皇大神宮・辻堂諏訪神社の人形山車は市指定）の巡行が特徴です。現在も使用されている人形山車は、いずれも明治時代初期から中期に製作されたと伝わっており、当時の村々が経済的に豊かであったことがうかがえます。



人形山車（皇大神宮）

■ 街の生業

東海道の宿場から発展した藤沢は、その資本を基にして開業した肥料商などのさまざまな問屋が軒を連ね、一大商業地域となりました。特に肥料商は農村との関わりが深く、「白旗勘定」といわれる、肥料と種子苗を農家に貸し付け、収穫物で支払わせるという商習慣もありました。



図18 さまざまな風土によって生み出された多様な生業
～多彩な地理的特徴に基づいた藤沢の地域色～イメージ

第4章

藤沢郷土資源に関するこれまでの取組・課題

第4章 藤沢郷土資源に関するこれまでの取組・現状

1 調査に関する取組・現状

(1) 国が主体となって行った調査

■有形文化財（建造物）

主として20世紀に造られた優れた建造物について、「近現代建造物緊急重点調査事業」（平成27年度～）として、全国的な把握調査が行われ、本市の1件がリストアップされています。

■記念物（名勝地）

近代の人文的な名勝地について、「近代の庭園・公園等に関する調査研究」（平成21～23年度）として、全国的な把握調査が行われ、本市の1件がリストアップされています。また、未指定・未登録の名勝地について、「名勝に関する総合調査（所在調査）」（平成23～25年度）として、全国的な把握調査が行われ、本市の1件がリストアップされています。

(2) 神奈川県が主体となって行った調査

■有形文化財（建造物）

近世・近代の建造物について、「近代洋風建築総合調査」（昭和57～61年度）、「近世社寺建築緊急調査」（昭和61～63年度）、「近代和風建築総合調査」（平成9～11年度）、「神奈川県近代化遺産（建造物等）総合調査」（平成21～23年度）として、把握調査が行われ、これらの所在を把握しています。

■無形の民俗文化財（民俗芸能）

県内各地に伝わる民謡について、「民謡緊急調査」（昭和54～55年度）として、把握調査が行われています。また、県内各地で催行される祭りや行事について、「神奈川県祭り・行事調査」（平成18～20年度）として、把握調査が行われています。

■記念物（動物・植物・地質鉱物）

県内各地の社寺林について、「神奈川県社寺林調査」（昭和47～48年度）として、把握調査が行われています。また、神奈川県からすでに絶滅したか、あるいは絶滅の恐れのあると考えられる動植物の実態を把握するため、神奈川県立生命の星・地球博物館により調査が行われ、『神奈川県レッドデータ生物調査報告書』が1995年（平成7年）に刊行され、植物は2022年（令和4年）版が、それ以外の生物は2006年（平成18年）版がそれぞれ最新です。

■その他

周知の埋蔵文化財包蔵地について、「埋蔵文化財遺跡詳細分布調査」（昭和60～62年度）として、分布調査が行われています。

（3）藤沢市等が主体となって行った調査

■藤沢市史編さん事業

昭和41年度から昭和56年度に、『藤沢市史（全8巻）』を刊行するために行なった事業です。市史の編さんにもとない、さまざまな藤沢郷土資源の把握調査を行いました。その後も（続）藤沢市史編さん事業として継続しています。

■有形文化財（建造物）

大正時代以前に建てられた民家を対象として、昭和63年度から平成4年度に把握調査及び詳細調査を行い、その成果を『藤沢の民家』として刊行しました。また、社寺建築について、平成6年度から平成24年度に市内全域で把握調査及び詳細調査を行っており、その成果を『藤沢市社寺建築物調査報告書（全2巻）』として刊行しています。平成15年度には、旧藤沢宿地域に所在する歴史的建造物の把握調査及び詳細調査を行っています。

また、（協）藤沢市設計管理協会・神奈川県建築士会湘南支部女性建築士会・（株）山手総合計画研究所により、1999年（平成11年）に旧モーガン邸についての把握調査と詳細調査が行われ、その成果は『横浜最後の居留地外国人建築家J.H.モーガン自邸実測調査報告書』としてまとめられています。

■有形文化財（美術工芸品）

絵画・彫刻・工芸品について、昭和58年度から平成5年度に、「藤沢市文化財総合調査」として、市内全域で把握調査を行っており、その成果を『藤沢市文化財総合調査報告書（全10巻）』として刊行しています。

書跡・典籍及び歴史資料について、市史編さん事業等にもとない、部分的に把握調査を行っています。

古文書について、市史編さん事業のほか、市内各地区における把握調査を行っており、その成果を『歴史をひもとく藤沢の資料（既刊8巻、以下続刊）』として刊行しています。

考古資料について、発掘調査等で出土した資料を収蔵庫にて整理・保管しています。

■民俗文化財

民俗文化財について、市史編さん事業のほか、市内全域で把握調査を行っており、その成果として『藤沢市民俗の概要』などを刊行しています。また、『遠藤の昔の生活』及び『江の島の民俗』も刊行しています。

■記念物（動物・植物・地質鉱物）

遺跡について、市史編さん事業等にともない把握調査を行ったほか、開発事業等にともない各地で調査を行い、状況を把握しています。

動物・植物・地質鉱物について、平成2年度から平成27年度に、市内全域で把握調査を行っており、『藤沢の自然シリーズ（全8巻）』として刊行しました。

■文化的景観

文化的景観について、一般的な景観調査を通じて部分的に把握していますが、市内全域を対象とした文化的景観の把握調査は行っていません。

■伝統的建造物群

伝統的建造物群について、市内全域を対象とした把握調査は行っていません。

■その他

伝承・民話について、昭和47年度から昭和52年度にかけて、市内全域を対象とした把握調査を行っており、その成果を『藤沢の民話（全3巻）』として刊行しています。

地名について、昭和58年度から昭和60年度に、市内全域を対象とした把握調査を行っており、その成果を『藤沢の地名』として刊行しています。

道については、前述の地名に関する把握調査に付随して、市内全域で把握調査を行いました。

表8 調査に関する取組・現状

2026年（令和8年）3月現在

種類・分類		状況	概要・現状
文化財保護法で規定された文化財 藤沢郷土資源	有形文化財 美術工芸品	建造物	○ 市内全域において国・神奈川県及び本市主体の把握調査が行われていますが、現状確認のための継続的な調査が必要です。
		絵画	○
		彫刻	○
		工芸品	○
		書跡・典籍	□ 抽出的な把握調査は行われていますが、市内全域の状況を確認するための追加調査が必要です。
		古文書	○ 市内全域において本市主体の把握調査が行われており、現在も継続調査を行っています。
		考古資料	○ 既往の発掘調査等における出土遺物については把握済みですが、今後も資料の増加にともない適切に把握・管理していくことが必要です。
		歴史資料	□ 抽出的な把握調査は行われていますが、市内全域の状況を確認するための追加調査が必要です。
	無形文化財		◎ 現在、本市に無形文化財に分類される藤沢郷土資源はありません。
	民俗文化財	有形の民俗文化財	○ 市内全域において神奈川県及び本市主体の把握調査が行われていますが、現状確認のための継続的な調査が必要です。
		無形の民俗文化財	○
	記念物	遺跡	○ 市内全域において発掘調査成果等により把握していますが、今後も継続的な調査が必要です。
		名勝地	○ 市内全域において国主体の把握調査が行われていますが、現状確認のための継続的な調査が必要です。
		動物・植物・地質鉱物	○ 市内全域において神奈川県及び本市主体の把握調査が行われているほか、一部地域では研究機関による調査も行われていますが、現状確認のための継続的な調査が必要です。
	文化的景観		□ 部分的に把握はしていますが、市内全域を対象とした把握調査が必要です。
	伝統的建造物群		□ 部分的に把握はしていますが、市内全域を対象とした把握調査が必要です。
	包蔵地		○ 市内全域において神奈川県主体の把握調査が行われており、その後も調査成果に合わせて随時更新していますが、今後も継続して把握調査が必要です。
	文化財の保存技術		◎ 現在、本市に文化財の保存技術に分類される藤沢郷土資源はありません。
	その他	伝承・民話	○ 市内全域において本市主体の把握調査が行われています。
		地名	○ 市内全域において本市主体の把握調査が行われています。
		道	○ 市内全域において本市主体の把握調査が行われています。

※◎：調査完了 ○：概ね完了だが継続調査が必要

□：調査は行われているが追加調査が必要 △：調査中 ×：未調査 −：該当なし

2 保存・活用に関する取組・現状

(1) 指定・登録の推進

歴史上・芸術上・学術上の価値が特に高い藤沢郷土資源について、調査を実施したうえで、文化財の指定・登録に向けた取組を行っています。その結果、国指定文化財が9件、県指定文化財が13件、市指定文化財が90件、国登録有形文化財が42件存在し、受け継がれています。

(2) 指定文化財等の保存・整備

指定文化財等の所有者や管理者に対して、藤沢市指定重要文化財等保存管理奨励交付金を交付し、日常の維持管理と活用、及び後継者育成となるよう取組を進めています。

また、必要に応じて市指定重要文化財等修理等補助金を交付し、修理や復旧等の一助となるよう取組を進めています。

(3) 補助金制度の活用

国や県、民間事業者の補助金制度について指定等文化財所有者に情報提供を行つており、申請書の記載や添付書類等の相談に応じています。

(4) 藤沢郷土資源の普及・活用

市民の郷土に対する理解と関心を深め、藤沢郷土資源の普及啓発を図るため、講座・講演会及びシンポジウムの開催、図書の刊行、常設展示室（市民ギャラリー）での史料紹介、小学校への出前授業等を行っています。

(5) 郷土文化の推進

藤沢市藤澤浮世絵館で、市民の郷土への愛着を育み、文化の向上に寄与するため、本市が所蔵する浮世絵をはじめとした郷土歴史資料等を年6回展示・公開するとともに、関連講座やワークショップ、イベントでの出張すり体験等を行っています。

また、藤沢市ふじさわ宿交流館で、旧東海道藤沢宿及びその周辺地域の活性化並びににぎわいの創出を目的として、旧東海道藤沢宿に関する資料の展示、さまざまなイベントやワークショップの開催等を行っています。

(6) 歴史的建造物の活用

本市には多くの歴史的建造物があり、新林公園内にある旧小池邸（市指定）で「古民家で昔話を聞こう！」を開催し、さまざまな年代の方に歴史的建造物を身近に感じてもらえるよう取組を進めています。

また、桔梗屋（国登録）では、地域団体や学校との連携による活用イベントを実施するなど、藤沢宿の歴史・文化を継承するとともに、地域の活力やにぎわいの創出を図るため、公民連携による保存・活用をめざし、さまざまな取組を進めています。

(7) 収蔵庫の維持管理と収蔵品の整理・保管

本市にある五つの収蔵庫の維持管理を行うとともに、収蔵する藤沢郷土資源の整理・保管を行っています。

表9 収蔵庫の概要

施設名	所在地	面積
藤沢市まちづくり協会ビル内収蔵室	円行2-3-17	259.96 m ²
第2収蔵庫	亀井野1000	903.40 m ²
御所見収蔵庫	打戻1926	383.50 m ²
民俗資料仮収蔵庫	弥勒寺1-440-1	885.25 m ²
考古資料仮収蔵庫	弥勒寺1-7-7	2,220.74 m ²
合 計		4,652.85 m ²

3 保存・活用推進体制に関する取組・現状

(1) 市民等との連携

これまでに民俗資料整理ボランティア養成講座を開催し、ボランティアを育成するとともに、講座受講者には実際に資料整理に携わってもらうことで、民俗資料の整理促進を図ってきました。

また、市民等との連携の事例として、旧モーガン邸を守る会による建築物の価値の発見や保存へ向けた活動による土地の取得（市と公益財団法人日本ナショナルトラスト（JNT））、二度の火災に見舞われて焼失した旧モーガン邸の再建に向けた活動への支援等があります。

(2) 文化財保護推進員制度の運営

文化財保護推進員が地域ごとに藤沢郷土資源に関する説明板等を巡回し、実態・破損などの状況を調査しています。調査によって現状を確認するとともに、巡回によって藤沢郷土資源を見まわる目があることを周囲に認識してもらい、説明板等の破損などを防ぐ目的もあります。

(3) 地名講演会の開催

地域住民の地名への愛着を深め、郷土愛を高揚させることを目的として、毎年5月と10月に地名講演会を開催しています。講演会の開催は、地名研究に関する専門的な知識を有している市民団体「藤沢地名の会」と連携しています。

(4) 藤沢市郷土芸能等保存継承実行委員会の運営

本市において伝承されてきた祭礼、山車曳行、舞踊などの伝統行事や民俗芸能等の保存、継承、振興の取組を行い、地域活性化に寄与することを目的として、藤沢市郷土芸能等保存継承実行委員会を運営しています。

第5章

藤沢郷土資源の保存・活用に関する将来像

第5章 藤沢郷土資源の保存・活用に関する将来像

1 藤沢郷土資源の保存・活用に関する将来像

第3章までに整理したとおり、本市には多くの藤沢郷土資源が存在しており、現在まで大切に守られてきました。さらに、藤沢郷土資源の価値や魅力を次世代へつないでいくことができれば、本市の歴史を正しく理解できるだけでなく、本市の持続的な発展に大きく寄与する可能性があります。

そこで、藤沢郷土資源を未来へつなぎ、効果的な保存・活用を図るため、藤沢郷土資源の保存・活用に関する将来像を、「藤沢市市政運営の総合指針2028」におけるまちづくりテーマの一つ「未来を見据えてみんなで進める」も踏まえ、次のとおり設定します。

藤沢郷土資源を未来へ ～藤沢郷土資源をつないで みんながつながるまち～

藤沢郷土資源を未来へ確実につないでいくためには、行政機関・所有者等・市民・関係団体・教育機関等がさまざまな立場でお互いの強みを活かし、連携して活動していくことが必要です。そして、こうした取組はさらなる人と人とのつながりを生み出すきっかけにもなります。

「藤沢郷土資源を未来へ～藤沢郷土資源をつないで みんながつながるまち～」を将来像として、藤沢郷土資源の保存・活用を推進します。

2 藤沢郷土資源の保存・活用に関する基本目標

「藤沢郷土資源を未来へ～藤沢郷土資源をつないで みんながつながるまち～」をめざし、その将来像の実現や効果的な藤沢郷土資源の保存・活用に向けて、次の三つを基本目標とします。

(1) 「しる～藤沢郷土資源を知り、魅力を伝える～」

藤沢郷土資源を未来へつないでいくためには、藤沢郷土資源の存在を把握し、それが持つ情報や価値を正しく認識することが不可欠です。そのためには、継続して調査、研究を行い、得られた情報や価値について、さまざまな媒体を用いて発信していく必要があります。

藤沢郷土資源の継続的な調査、研究の強化を図り、適切に情報発信を行うことで、藤沢郷土資源の魅力を伝える活動を推進します。

(2) 「まもる～藤沢郷土資源を守り、未来へつなげる～」

藤沢郷土資源を守るためにには、藤沢郷土資源の管理及び修理等にかかる負担の軽減を図るとともに、相談できる体制を構築することが大切です。また、藤沢郷土資源を未来へつなげるため、継続的に取り組む環境と体制の整備も必要です。そして、無形の民俗文化財は、新型コロナウイルスや少子高齢化等の影響により、新たな担い手が不足しており、継承するための支援を行っていく必要があります。

藤沢郷土資源を適切に管理し、未来へつなげるための持続可能な体制づくりを推進します。

(3) 「いかす～藤沢郷土資源を活かし、みんながつながる～」

藤沢郷土資源を活かすためには、単に収蔵資料を活用した展示や講座等を行うだけでなく、それによってさまざまな担い手がつながる機会を創出する必要があります。また、藤沢郷土資源を単体で捉えるのではなく、エリアやストーリー性によって一体性を持たせた活用を行い、回遊性を意識したにぎわいを創出していくことが求められます。

藤沢郷土資源を活かし、さまざまな担い手がつながることで、さらなる活用を促すとともに、にぎわいを創出します。

3 藤沢郷土資源の保存・活用に関する課題

藤沢郷土資源の保存・活用に向けて、これまでさまざまな取組が行われてきましたが、必ずしも十分な成果を挙げていると言えません。

そこで本節では、三つの基本目標を実現するにあたって障壁となる課題を整理しました。

(1) 「しる～藤沢郷土資源を知り、魅力を伝える～」に関する課題

課題1 藤沢郷土資源の把握調査が不十分

藤沢郷土資源の中には、書跡・典籍、歴史資料など、把握調査に不十分なものがあることに加え、本市の把握調査の一つである「文化財総合調査」の完了から30年以上経過しています。今後、新たな調査を行うにあたって、市民と協働して行う調査方法や、新たに把握した藤沢郷土資源への対応などを検討する必要があります。

課題2 藤沢郷土資源の現状確認が必要

藤沢郷土資源の適切な保存・活用を進めるためには、現況調査や所有者等へ向けたアンケート調査、市内遺跡の発掘調査など、未指定文化財も含めたあらゆる藤沢郷土資源に対する現状確認を継続的に行う必要があります。

そのほか、本市の歴史や文化に関する調査・研究にも取り組んでいく必要があります。

課題3 収蔵資料の整理が不十分

本市が収蔵する資料の中には未整理のものもあり、資料整理を継続して行う必要があります。また、複数の収蔵庫で資料を管理していることから資料が分散しており、資料を一括で管理するためのデータベースもなく、整理した資料を効率的に活用するための方法を検討する必要があります。

課題4 藤沢郷土資源に関する情報発信の強化が必要

現在、藤沢郷土資源に関する情報発信は、ホームページやSNS等で行っていますが、その機会は十分とは言えません。藤沢郷土資源の持つ魅力や価値を発信するため、より多くの方が情報を受け取ることができるように発信手段や発信機会を増やす必要があります。

また、地域住民等へ向けた情報発信として、説明板等の整備や遺跡発掘調査説明会等も継続して行う必要があります。

(2) 「まもる～藤沢郷土資源を守り、未来へつなげる～」に関する課題

課題5 藤沢郷土資源を適切に管理し滅失を防ぐことが必要

未指定の藤沢郷土資源のうち、本市の歴史文化を表す核となるものは、指定や登録等の文化財制度等を活用し、適切な評価と維持管理を行っていく必要があります。また、指定等文化財は、価値や魅力が損なわれないように維持管理を行う必要があります。そして、藤沢郷土資源に修理等が必要な場合の相談体制は十分に整っていません。

今後は、藤沢郷土資源を適切に管理し、滅失を防ぐため、文化財保護法等に係る手続きの周知を徹底する必要があります。

課題6 藤沢郷土資源の維持管理に関する所有者等の負担が大きい

藤沢郷土資源の保存・活用に加えて、祭りや行事などで使用する用具等の維持管理などには多くの資金が必要ですが、物価高騰等にともなって費用の負担がさらに大きくなっています。現在は、市指定等文化財に対する藤沢市指定重要文化財等保存管理奨励交付金や藤沢市指定重要文化財等修理等補助金の交付を行っていることに加え、国や県、民間事業者の補助制度も活用していますが、十分とは言えません。そのため、クラウドファンディングや助成制度の拡充など、新たな支援策を検討する必要があります。

課題7 藤沢郷土資源に関する収蔵環境の整備が必要

現在、本市には藤沢郷土資源を収蔵するために建設した収蔵庫はなく、既存の公共施設を再利用していることから、建物の老朽化が進行し、適切な収蔵環境が確保できていません。また、複数の収蔵庫で分散管理しているため、作業効率が悪い状況にあります。さらに、いずれの収蔵庫も保管している藤沢郷土資源が大量にあり、現時点でもその収蔵可能量が不足しています。以上のことから、収蔵環境の整備は喫緊の課題となっています。

課題8 藤沢郷土資源の防火・防災体制の強化が必要

文化財防火デーに合わせた消防訓練を実施するなど、防火対策と防火意識の向上に取り組んでいますが、より一層対策を進めるためには、防火対策ガイドラインを作成し、藤沢郷土資源の所有者等に対し研修会を開催するなど、広く周知する必要があります。

また、災害発生時には、発災直後から復旧完了までの連携が円滑にできるよう、各主体の役割を整理しておく必要があります。

さらに、大規模災害による被害を最小限にとどめるため、事前に安全対策を実施するとともに、大規模災害が発生した際には、国、県、及び近隣市とも連携し、相互に支援を行えるような体制の構築が求められます。

課題9 藤沢郷土資源を継承する担い手の不足

藤沢郷土資源を後世に伝えていくためには、保存・活用の担い手となる子どもたちがその価値や魅力を知り、関心を持つことが大切です。今後も引き続き、教育機関等を通じて、子どもたちに藤沢郷土資源の価値を伝えていく取組が必要です。

また、無形の民俗文化財は、継承するための保存会が活動を行っていますが、後継者不足が深刻な団体が多くあります。

今後は、藤沢郷土資源を継承するための担い手不足を、地域社会全体の課題として捉え、地域にある市民団体や市民など、さまざまな担い手が協力することで、課題解決を図る必要があります。

(3) 「いかす～藤沢郷土資源を活かし、みんながつながる～」に関する課題

課題10 藤沢郷土資源を活用した展示が不十分

本市は、行政が運営する博物館がなく、藤沢郷土資源を展示できる場所が限られていることから、適切な展示環境を確保し、藤沢郷土資源の魅力や価値を伝える展示を行うことが必要です。

また、藤沢郷土資源の価値や魅力を伝えるため、デジタル技術を活用した新たな公開方法の検討も必要です。

課題11 歴史的建造物の適切な活用が必要

歴史的建造物は、国登録有形文化財として登録しているものも多く、緩やかな規制を通じて保存が図られ、まちづくりや観光など積極的に活用されることが求められています。しかしながら、条件が整わず十分に活用できていない歴史的建造物もあることから、今後は新たな活用方法についても検討していく必要があります。

課題12 藤沢郷土資源を活用したにぎわいの創出が不十分

藤沢市街なみ百年条例に基づき指定された旧東海道藤沢宿街なみ継承地区は、魅力あるまちづくりに取り組んでおり、藤沢市ふじさわ宿交流館を拠点として、歴史や文化に触れる場を提供するとともに、人々の交流を促進することにぎわいの創出に寄与してきましたが、その取組は十分ではありません。

今後は、藤沢郷土資源一つ一つの価値や魅力を高めるだけでなく、共通するテーマや地域ごとにストーリーを設定し、複数の藤沢郷土資源を関連付けた取組を行うなど、これまで以上に回遊性や観光等を意識した取組を行うことで、より一層にぎわいを創出していく必要があります。

課題13 藤沢郷土資源に関する連携が必要

藤沢郷土資源の保存や活用に関する取組は、行政や所有者、市民、関係団体、教育機関等がそれぞれの立場で行うことが多く、相互に連携する取組や体制は十分ではありません。しかし、少子高齢化等の影響による担い手不足などの現状を踏まえると、今後は各主体のマルチパートナーシップにより、相互に連携しあう取組や関係性の構築は不可欠です。

また、こうした関係性の構築は、市内に限ったものではありません。近隣自治体や関連施設との連携を強化し、回遊性を意識した取組が必要です。

表10 基本目標と課題一覧

基本目標	課題
【しる】 ～藤沢郷土資源を知り、 魅力を伝える～	課題1 藤沢郷土資源の把握調査が不十分
	課題2 藤沢郷土資源の現状確認が必要
	課題3 収蔵資料の整理が不十分
	課題4 藤沢郷土資源に関する情報発信の強化が必要
【まもる】 ～藤沢郷土資源を守り、 未来へつなげる～	課題5 藤沢郷土資源を適切に管理し滅失を防ぐことが必要
	課題6 藤沢郷土資源の維持管理に関する所有者等の負担が大きい
	課題7 藤沢郷土資源に関する収蔵環境の整備が必要
	課題8 藤沢郷土資源の防火・防災体制の強化が必要
	課題9 藤沢郷土資源を継承する担い手の不足
【いかす】 ～藤沢郷土資源を活かし、 みんながつながる～	課題10 藤沢郷土資源を活用した展示が不十分
	課題11 歴史的建造物の適切な活用が必要
	課題12 藤沢郷土資源を活用したにぎわいの創出が不十分
	課題13 藤沢郷土資源に関する連携が必要